

企画財政課

活力ある地域づくり事業

行政区やボランティア団体が行う事業の一部を助成します

行政区やボランティア団体、住民活動団体等が自主的に行う事業に補助金を交付しています。対象事業と助成金額は次のとおりです。

※飲食に関する経費など、補助の対象にならない経費もあります。

申込方法●事業を行う2週間前までに、次のいずれかの窓口で申請書を提出してください。

- ・役場企画財政課企画財政班
- ・六郷出張所、仙南出張所

※申請書は企画財政課窓口にあります。

対 象 事 業	補 助 金 額
地域の伝統行事の保存および継承のために行う事業(伝統行事)	事業に必要な経費の1/2以内の額(上限5万円)
行政区、ボランティア団体および住民活動団体が行う事業	事業に必要な経費の2/3以内の額(上限30万円) ※ただし、過去3回補助金の交付を受けた事業は、必要経費の1/3以内の額(上限10万円)

問い合わせ ● 町企画財政課 企画財政班 ☎0187(84)4901(内線2003)

教育総務課

平成25年度放課後児童クラブの利用申し込みを受付けます

放課後児童クラブは、子どもたちへの安全な生活の場の提供と健全育成、そして保護者の皆さんに安心して仕事を続けていただくことを目的にした施設です。

【利用対象者】

原則として小学1年生から3年生までの児童で、放課後や学校休業日に家族が仕事等の理由で家庭にいない児童が対象です。

常時利用の場合の判断基準として、家族が家庭にいない時間が午後2時から午後4時までの時間帯を含む1日4時間以上となる日が月に16日以上(日曜を省く)ある場合を目安としています。

現在利用中の方も申し込みが必要です。

申込期間●1月4日(金)～1月25日(金)

申込方法●就労している家族全員分の就労証明書を添えて、各地区の幼稚園・保育園に申込書を提出してください。申込書は各園にあります。

利用時間●

月曜日～金曜日/学校終業時～午後6時30分

土曜日、長期休業日/午前7時30分～午後6時30分

休業日●日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)

利用料●月額3,000円

(おやつ代、児童クラブ共済掛金含む)

注意事項●

- ・受入可能人数を上回る申し込みがあった場合は、家庭の状況を判断し、学年の低い児童を優先します。
- ・自営業(商店・農業等)は、子どもの帰る時間帯に大人が在宅できると考えられますので、原則として利用できません。
- ・就労時間やご家庭の状況によっては、ご利用をお断りする場合や学校長期休業期間に限定した利用許可になる場合もあります。

クラブ名称	場 所	利用申込先・問合せ先
千畑地区 めだか児童クラブ	千畑小学校内(旧千屋小学校) ※平成25年1月～	千畑幼稚園・保育園(なかよし園) ☎0187(85)3115
六郷地区 わくわく児童クラブ	六郷小学校そば	六郷幼稚園・保育園(わくわく園) ☎0187(84)0023
仙南地区 仙南っ子児童クラブ	仙南小学校敷地内(旧仙南中学校セミナーハウス) ※平成25年4月～	仙南幼稚園・保育園(すこやか園) ☎0187(83)2100

問い合わせ ● 町教育委員会 教育総務課 幼児総務班 ☎0187(84)4914

冬期間の上下水道料金について暫定料金でのお支払いも可能になります

冬期間の上下水道料金は、積雪によりメーター検針ができないため基本料金のみ請求とし、春の検針後に精算しています。

平成25年1月より、精算時の負担軽減を目的として、お申し出いただいた方について「暫定(ざんてい)水量」による料金でのお支払いが可能になります。利用者の皆様にハガキでご案内しておりますので、

希望される場合はお申し出ください。

なお、ひと月の使用量が20㎡未満の方については、従来どおり基本料金のみ請求とさせていただきます、ご了承ください。

無線による検針ができる公共下水道は積雪があっても検針できるため、通常どおりの請求となります。

問い合わせ ● 町建設課 上下水道班 ☎0187(84)4910

町営住宅の入居者を募集します

募集住宅 ●

住宅名	所在	戸数	間取り	構造/階数	家賃(円)	優遇抽選	駐車場
塚	畑屋字街道東	1戸	2LDK	木造平屋/戸建	22,900~60,700	有	2台まで
後三年中央A	金沢西根字上四ツ谷	1戸	3DK	木造平屋/長屋	20,200~53,600	有	2台まで
熊野	六郷字熊野	1戸	3DK	RC3階/3階	15,700~39,300		1台まで
小安門D	六郷字小安門	1戸	3DK	RC3階/2階	16,000~36,800		1台まで
小安門C	六郷字小安門	1戸	3DK	RC3階/3階	15,800~35,900		1台まで
小安門A	六郷字小安門	1戸	3DK	RC3階/3階	15,600~35,400		1台まで
安楽寺	六郷字安楽寺	2戸	3K	簡易耐火/長屋	12,400~24,900	有	無し
安楽寺	六郷字安楽寺	2戸	3K	簡易耐火/長屋	12,800~29,900	有	無し

※入居者全員の収入により家賃が異なります。

優遇抽選対象世帯 ●

高齢者世帯	申込者が60歳以上で、同居する見込みの親族の方全員が18歳未満または60歳以上である世帯
障がい者世帯	申込者または同居する見込みの親族のどなたかが、下記(1)~(3)のいずれかに該当する世帯 (1) 1~4級までの身体障がい者の方 (2) 1~2級までの精神障がい者の方 (3) (2)と同程度の知的障がい者の方
子育て世帯	申込者と現在同居し、扶養している小学校就学前の子どもがいる世帯
母子世帯	申込者が寡婦であって、20歳未満の子どもを現在扶養している世帯

入居資格 ●

- ・住宅に困窮している方
- ・現に同居し、または同居する見込みの親族がいる方
- ・国税、地方税および公共料金等を滞納していない方
- ・入居が決まったときに、町内在住の方に連帯保証人(1人)を依頼できる方
- ・入居者全員の収入合計が収入基準以下である方

注意事項 ●

- ・犬、猫等のペットは飼うことができません。
- ・入居決定前の見学は行っていません。

敷金 ● 家賃の3カ月分

申込方法 ● 建設課に備え付けの「入居許可申請書」に必要な事項を記入し、住民票・所得証明書・納税証明書・保証人を予定している方に関する事項を添付して提出してください。

入居時期 ● 3月1日(金) (予定)

募集期間 ● 1月4日(金)~1月31日(木)

選考方法 ● 住宅に困窮する度合いの高い方を優先しますが、住宅困窮順位を定め難い場合は公開抽選により選定します。

問い合わせ ● 町建設課 建設管理班 ☎0187(84)4910